資料６－１

＜記載例＞

・印刷用原稿については、原稿データ様式の外枠がある状態で作成してください。
・なお、音声読み上げ用原稿（提出任意）については、外枠がない状態としてください。

・外枠一杯に記載しないで、上下左右に少し空きをとっていただくと見やすくなります。

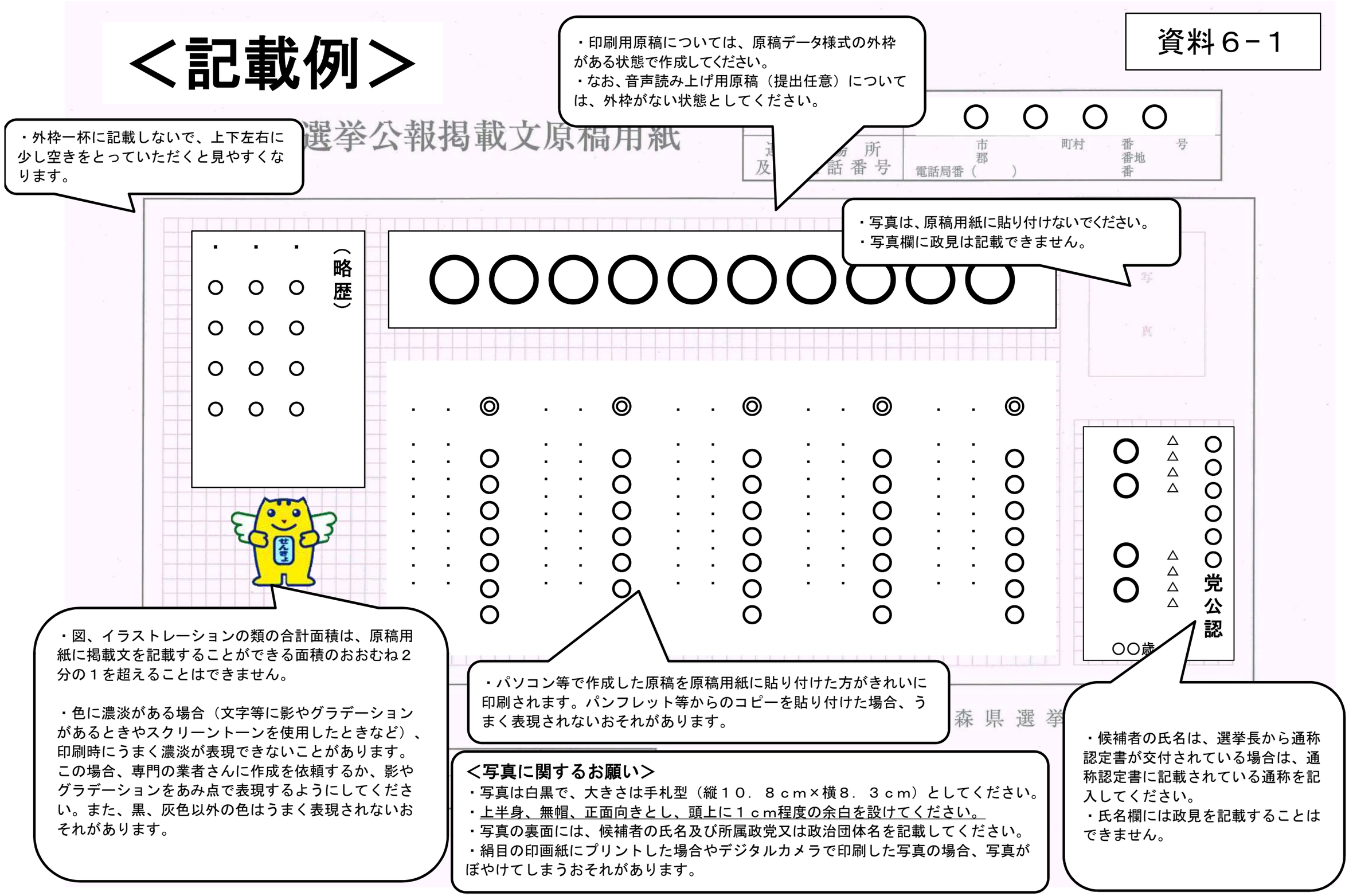

・図、イラストレーションの類の合計面積は、原稿用紙に掲載文を記載することができる面積のおおむね２分の１を超えることはできません。

・色に濃淡がある場合（文字等に影やグラデーションがあるときやスクリーントーンを使用したときなど）、印刷時にうまく濃淡が表現できないことがあります。この場合、専門の業者さんに作成を依頼するか、影やグラデーションをあみ点で表現するようにしてください。また、黒、灰色以外の色はうまく表現されないおそれがあります。

・パソコン等で作成した原稿を原稿用紙に貼り付けた方がきれいに印刷されます。パンフレット等からのコピーを貼り付けた場合、うまく表現されないおそれがあります。

＜写真に関するお願い＞
・写真は白黒で、大きさは手札型（縦１０．８ｃｍ×横８．３ｃｍ）としてください。
・上半身、無帽、正面向きとし、頭上に１ｃｍ程度の余白を設けてください。
・写真の裏面には、候補者の氏名及び所属政党又は政治団体名を記載してください。
・絹目の印画紙にプリントした場合やデジタルカメラで印刷した写真の場合、写真がぼやけてしまうおそれがあります。

・候補者の氏名は、選挙長から通称認定書が交付されている場合は、通称認定書に記載されている通称を記入してください。
・氏名欄には政見を記載することはできません。